

市役所本庁舎市民係窓口でのキャッシュレス決済導入について

1 概要

令和4年11月30日(水)から、市役所本庁市民サービス課の窓口で、住民票を始めとした各種証明書の発行手数料などの支払いに、これまでの現金払いに加えて、キャッシュレス決済が利用できるようになります。

また、合わせて利用者が直接現金を支払うセミセルフレジを導入いたします。

2 対象窓口

本庁市民サービス課の窓口



3 対象手続きと支払い方法

- 証明書発行手数料（住民票・戸籍証明書・印鑑登録証明書・税証明など）
- 火葬場使用料

キャッシュレス決済が可能となる支払い方法

クレジットカード	VISA、Mastercard
電子マネー	WAON、楽天Edy、nanaco、iD、交通系IC（Suica、Kitaca など）
QRコード決済	楽天ペイ、auPAY、メルペイ、ゆうちょPay ※PayPay、d払いについては準備中です。

※マイナンバーカードの再交付や電子証明書発行の手数料には、キャッシュレス決済は利用できません。

4 効果

多様な支払い環境を提供することで、市民の選択肢が増え、利便性が高まるものと考えています。

また、キャッシュレス決済及びセミセルフレジの導入により、現金の直接の受け渡しが無くなるため、新型コロナウイルス感染症対策にも寄与しています。

問合先
岩見沢市市民環境部
市民サービス課
35-4187